

東京都北区

精神障害にも対応した地域包括
ケアシステムの構築に向けた取組

1 県又は政令市の基礎情報

東京都北区



位置と面積

- 北区は東京都の北部に位置し、北は荒川を隔てて埼玉県川口市、戸田市に、東は荒川区ならびに墨田川を隔てて足立区に接し、西は板橋区、南は文京区、豊島区に接している。
- 東西に狭く、南北に長いという細長い形状で、面積は20.61平方キロメートルである。

人口、世帯数（令和4年4月1日現在）

- 人口 351,390人
- 世帯数 199,834世帯

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 （R4年4月時点）	1	か所
市町村数（R4年4月時点）	1	市町村
人口（R4年4月時点）	351,390	人
精神科病院の数 （R4年4月時点）	2	病院
精神科病床数 （R3年11月時点）	200	床
入院精神障害者数 （R2年6月時点）	合計	452人
	3か月未満（％：構成割合）	91人 20.1％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	82人 18.1％
	1年以上（％：構成割合）	279人 61.7％
	うち65歳未満	98人
	うち65歳以上	181人
退院率（R2年6月時点）	入院後3か月時点	33人％
	入院後6か月時点	8人％
	入院後1年時点	2人％
相談支援事業所数 （R4年4月時点）	基幹相談支援センター数	1か所
	一般相談支援事業所数	8か所
	特定相談支援事業所数	22か所
保健所数（R4年4月時点） （自立支援）協議会の開催 頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2回／年
	精神領域に関する議論を行う 部会の有無	有
精神障害にも対応した地域 包括ケアシステムの構築に 向けた保健・医療・福祉関 係者による協議の場の設置 状況（R4年4月時点）	都道府県	有・無
	障害保健福祉圏 域	有・無
	市町村	有 1 / 1
		か所 か所／障害 圏域数 か所／市町 村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

北区では、令和3年3月に策定した「北区障害者計画2021」において、「地域生活を中心とした精神保健医療福祉体制の整備・充実」を新規事業に位置付け、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしている。

1、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場のあり方を検討し、設置、運営する。
- 区と精神科病院等の医療機関や障害福祉・介護事業者との連携体制を強化する。
- 医療、障害福祉、介護、住まい等の提供体制の確保や、精神障害者への支援の充実について検討を進め、目標設定及び評価を行う。

2、精神障害者の早期退院と退院後支援

- 受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行や定着を促進するため、精神障害者や精神科病院、相談支援事業者等に対して、地域移行に向けた普及啓発を強化する。
- 生活の受け皿となるグループホームの整備や一人暮らしを支えるための訪問系サービス、自立生活援助等の提供体制の充実を図る。
- 精神疾患の疑われる未治療者等が必要な支援を受けられるように、訪問支援（アウトリーチ）の充実を図る。
- 退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 障害の種別や程度にかかわらず、誰もが地域社会の一員として自立し安心して暮らすために、退院可能な精神障害者が生活の場を地域に移し、社会的入院を解消することは、今日の大きな課題である。
- 北区では、精神科病院に入院している患者のうち、入院期間が1年以上の患者は279名。そのうち、65歳以上が181名(約65%)(令和2年6月時点)であり、高齢長期入院者への対応が特に課題となっている。
- 長期入院している精神障害者の地域移行に当たっては、精神科病院や事業者による努力だけでは限界がある。区を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進に加えて、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的(インクルーシブ)な社会の実現に向けた取組の推進が必要である。
- このため、北区では、東京都と協力しながら、地域生活を中心とした精神保健医療福祉体制の整備・充実のため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すこととした。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の開催回数	3回	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・6/14『北区の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」をみんなで考える研修会』として、第1回協議の場開催、 ・11/9第2回協議の場開催。長期入院患者の事例を通じて、地域生活の支援に必要なことを情報共有、検討。 ・事務局会議やコアメンバー会議など実施。
②基幹相談支援センターの設置	1か所	1か所	令和3年4月に1か所設置。また、機能の一部を担う「障害者地域活動支援室 支援センターきらきら」において、地域移行・地域定着促進事業を実施している。
③地域生活支援拠点等の整備	整備中	整備中	実施可能な機能から体制の整備中。令和3年3月に、拠点等の機能の一部を担う重度障害者グループホーム「ららたきのがわ」が開設した。 令和5年度末までに整備完了予定。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

地域に根差した精神障害者の支援団体が複数あり、支援や協力が得られやすい。
R3年度から協議の場を開催し、関係機関で課題の共有や検討を行う場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域における精神障害者への緊急時の資源等が少ないこと	区内外のサービス事業者と連携を図るとともに、短期入所事業・緊急一時保護事業の充実を図る。	行政	福祉施設の整備、サービス提供体制の充実
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	関係者が連携し、地域の中で支える。
<ul style="list-style-type: none"> 地域移行における病院の考える対象者と地域の考える対象者のずれがある。 地域資源の周知が不十分。 地域移行支援ができる事業所や体験できる場が少ない。 退院後の生活を見立てる仕組みがない。 社会的入院者と支援者との距離、孤立感がある。 地域移行に係るピアサポート活動がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催。 地域移行に関する実態調査の実施 福祉サービスに関するリーフレット作成・配布 ピアサポーターの養成と活動の推進 	行政	取組の推進
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	関係者が連携し、地域の中で支える。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	0回	3回程度	協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築する。
地域移行に関する実態調査の実施			長期入院の課題をアセスメントする。
精神保健福祉サービスに関するリーフレット作成・配布			精神科病院から退院する際に社会資源について参考にしていただき、地域移行を促進する。
ピアサポーターの養成と活動の推進 養成数	0名	5～10名養成	当事者視点を重視した支援により退院後の地域生活への具体的なイメージを持つことで、不安の解消や退院に向けての必要なことがわかる。
地域生活支援拠点等の整備	整備中	整備中	拠点等の機能を担う事業所の拡充(2か所)。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年7月	R4年度第1回協議の場開催	前年度の報告、今年度の取組について、入院患者実態調査(1次調査)の報告等
R4年8月	自立支援協議会にて活動状況の報告	
R4年9月	精神保健福祉サービスに関するリーフレット作成	北区内精神保健福祉社会資源情報のまとめ
	地域移行に関する実態調査の実施	近隣区(北区、板橋区)の病院へ訪問調査実施
R4年11月	第2回協議の場開催	精神保健福祉サービスに関するリーフレットの周知、事例検討等
R4年9月～3月頃	ピアサポーターの養成と活動の推進	
R5年2月	第3回協議の場の開催	入院患者実態調査(病院訪問調査)の報告
随時	事務局会議、コアメンバー会議開催	